

ニュージーランドの利下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

ニュージーランドの中央銀行であるRBNZ(ニュージーランド準備銀行)は、1月29日に開催された金融政策決定会合で、政策金利であるオフィシャル・キャッシュレートを1.50%引き下げ3.50%とすることを決定しました。ニュージーランドの利下げは昨年7月から数えて5回目で、これまでの利下げ幅は合計で4.75%となります。

RBNZのボラード総裁は会合後の声明で、世界経済はリセッション状態にあると指摘、世界的に数々の景気刺激策がとられているのと同様に、ニュージーランドも利下げを迅速に行うことにより景気刺激的な金利水準にすることが適切であるとの説明を行いました。

一方、インフレ圧力は弱まっているとの認識を示し、中期的には中央銀行の目標圏である1～3%の中に収まることを確信していると述べ、今回の大幅利下げを妨げる要因とはならないと判断したものと思われる。

今後の見通し

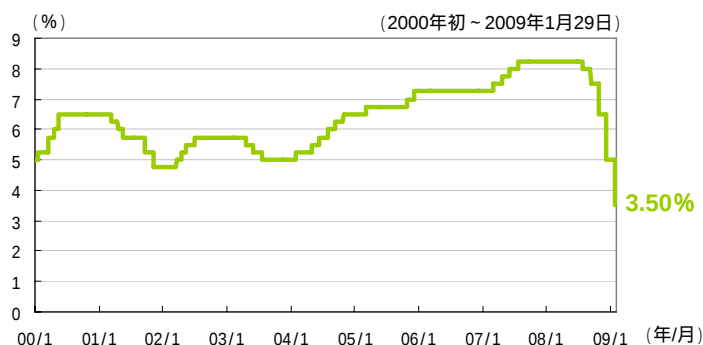
○債券市場

今回の利下げは1.00%程度と言うのが市場予想の中心でした。予想を大きく上回る利下げ幅と、今後の利下げ継続に含みを残す総裁の発言から、債券市場では短期債を中心に利回り低下しています。当面は短期債中心に金利低下圧力が残るものと思われます。一方で総裁は、これまでと比べて今後の利下げ幅は抑制されてくるであろうという見通しも示しており、徐々に利下げの終着地点をにらんで債券利回り低下の速度も抑制されてくるものと思われます。長期債については、世界的に需給懸念から利回り低下に歯止めが掛かる傾向も見られており、ニュージーランドでも短期債に比べて利回り低下幅は小さくなるが見込まれます。

○為替市場

ニュージーランド利下げペースの加速見通しは、ドル、円などの金利差縮小が嫌気される材料となり、当面ニュージーランド・ドルには売り圧力が先行しやすいものと思われます。しかし、今回のような継続的、積極的な利下げに加え、財政面からの景気刺激策も見られることから、今後はその効果に期待したいところです。利下げの終着点意識される展開となれば、限界的な水準まで利下げを行っている他の先進国と比べて、ニュージーランドの金利水準が相対的に高位にある状況が改めて市場に認識されるでしょう。中長期的には、ニュージーランド・ドルなどの高金利通貨買い・円などの低金利通貨売りが有望な収益チャンスであると投資家は判断するものと思われます。

ニュージーランド政策金利の推移



(出所) ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会